

私立大学図書館協会 2013年度第4回協会ホームページ委員会議事要録

日 時：2014年2月21日（金）13：30～16：15

場 所：南山大学（名古屋キャンパス） R棟1階会議室

出席者：河村 学（立教大学）、安東 正玄（立命館大学）、梅田 順一（明治大学）、
金万 智昭（専修大学）、藤岡 聖子（愛知学院大学）、関谷 治代（南山大学）、
天笠 洋一（京都産業大学）、平林 達也（流通科学大学）、新 孝一（四国大学）、
松隈 千恵満（久留米大学）

欠席者：中川 宏美（明治学院大学）

委員長：河村 学（立教大学）

【敬称略】

【報告事項】

1. 協会ホームページ運用管理の委託契約（来年度予算案）について

【協議事項】

1. WWW 情報資源提供サービス細則について
2. HP 委員会の業務内容と委員会構成について
3. その他

【報告事項】

1. 協会ホームページ運用管理の委託契約（来年度予算案）について

河村委員長より、2014年度予算案のうちHP委員会にかかわるものについて報告があった。基本的には前年度と同額である。現在明らかな執行予定としては、第3回委員会で諮ったとおり、レンタルサーバ使用料へWEB改ざん検知サービス費が追加となるが、協会HP更新サポート費はサイト全体のバックアップを年6回にするなど内容を精査し減額となる見込みである。

なお、今年度総会・研究大会での受付システム作成などの業務委託費が含まれていないが、追加しても予算内に収まると思われるため、今後調整を進めることとなった。

【協議事項】

1. WWW 情報資源提供サービス細則について

河村委員長より、WWW 情報資源提供サービス申請手続き等の改善について、現在の問題点を挙げたうえでWEBによりHP委員会に申請することを基本とし、上部組織や会長校への書類送付・回送を省略する改善案の説明があり、これを了承した。なお、WEB申請の開始時期は会長校と相談して進めることとなった。

これに伴い、WWW 情報資源提供サービス利用細則については、WEB 申請に関する文言の追加（細則第 5、10 項）、上部組織・会長校に関する文言の削除（細則第 5、7(3)、10 項）の変更を行う旨の説明があり、これを了承した。なお、本細則は委員会の合議によって定め、会長校に報告することで変更可能であり、変更後に加盟館にアナウンスを行う。

また、WWW 情報資源提供サービス利用申請書も押印を廃止、上部組織・会長校記入欄、上部組織へ提出の文言を削除する旨の説明があり、これを了承した。

WEB 申請について、悪意ある申請を完全に防ぐことはできないという懸念はあるが、所属大学アドレスからの申請のみ承認することで安易ないたづらを防ぎ、FTP の申請については、登録・変更完了メールを東地区部会研究部担当理事校に同報してチェックすることとした。

なお、WWW 情報資源提供サービスの名称の変更については次年度の課題とする。

2. HP 委員会の業務内容と委員会構成について

河村委員長より、HP 委員会構成・業務内容をまとめた資料に基づき、2015 年度以降の委員会構成について、委員会廃止、2 名委員会型、活動スリム化型、厳選メンバー型の 4 パターンからなる案と、検討にあたってのポイントが説明された。また、事前に示された会長校の意向を確認した。これらの案等と各委員の業務内容を鑑み、厳選メンバー型（4 名体制）とすることを了承した。これにより、各地区部会、協議会の HP 担当者を委員としては委嘱せず、適宜担当係を置くことを確認した。

なお、2015 年度以降の業務委託内容については、今後半年ほどで検討する。

3. その他

- ・河村委員長より、2014 年度委員会開催予定について、年 3 回（6、10、2 月）の開催が提案され、これを了承した。次回は 6 月 6 日（金）または 6 月 20 日（金）に久留米大学で開催する予定とした。
- ・旧ホームページの移行について、2014 年度までに作業を終え、2015 年度に閉鎖する。閉鎖後に閲覧不可にするだけか、データを削除するか検討が必要である。
- ・継続審議中の加盟館同士の情報交換ツール（インフォメーションサービス、Facebook など）については、次回以降検討する。

以上